

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第60期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社細田工務店
【英訳名】	HOSODA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 憲一
【本店の所在の場所】	東京都杉並区阿佐谷南3丁目35番21号
【電話番号】	03(3220)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山口 匠
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区阿佐谷南3丁目35番21号
【電話番号】	03(3220)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山口 匠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	16,197	22,268	19,714	17,781	19,967
経常利益又は経常損失 () (百万円)	828	1,590	409	1,680	1,109
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	910	1,478	312	1,697	1,074
包括利益 (百万円)	854	1,471	313	1,607	1,011
純資産額 (百万円)	6,605	5,134	5,471	4,139	5,150
総資産額 (百万円)	25,392	18,996	17,106	17,718	16,239
1株当たり純資産額 (円)	414.36	322.06	343.19	259.64	323.07
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	57.14	92.74	19.59	106.49	67.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.02	27.03	31.98	23.36	31.72
自己資本利益率 (%)	-	-	5.89	-	23.12
株価収益率 (倍)	-	-	7.91	-	1.97
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,698	3,312	685	1,149	2,585
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	66	2,574	39	29	22
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,304	5,490	2,047	1,994	1,724
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,518	1,915	592	1,408	2,246
従業員数 (人)	335	240	220	223	221
[外、平均臨時雇用者数]	[47]	[24]	[34]	[37]	[35]

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 第58期・第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第56期・第57期・第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、親会社株主に帰属する当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第56期・第57期・第59期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。
6. 第60期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第59期以前についても百万円単位に組み替えて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	15,347	21,492	19,623	17,632	19,869
経常利益又は経常損失 (百万円)	792	1,617	331	1,708	1,088
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	882	1,050	255	1,721	1,056
資本金 (百万円)	6,820	6,820	6,820	6,820	6,820
発行済株式総数 (千株)	16,216	16,216	16,216	16,216	16,216
純資産額 (百万円)	6,223	5,180	5,436	3,995	5,042
総資産額 (百万円)	25,100	19,032	17,086	17,657	16,187
1株当たり純資産額 (円)	390.40	324.93	341.01	250.65	316.33
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	55.37	65.91	16.01	107.98	66.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.80	27.22	31.82	22.63	31.15
自己資本利益率 (%)	-	-	4.81	-	23.37
株価収益率 (倍)	-	-	9.68	-	2.01
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	270	240	220	223	221
[外、平均臨時雇用者数]	[27]	[24]	[34]	[37]	[35]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第58期・第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第56期・第57期・第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第56期・第57期・第59期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 第56期・第57期・第59期の配当性向については、当期純損失を計上しており、また、1株当たり配当額がないため記載しておりません。

6. 第58期・第60期の配当性向については、1株当たり配当額がないため記載しておりません。

7. 第60期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第59期以前についても百万円単位に組み替えて表示しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和32年2月	木造戸建分譲住宅の設計、施工及び販売を主たる業務として東京都新宿区に株式会社細田工務店を設立
昭和32年3月	東京都杉並区に東京工場を設置、操業を開始
昭和34年3月	建設業者登録（東京都知事（に）第15683号）
昭和34年3月	宅地建物取引業者登録（東京都知事(1)第11947号）
昭和35年11月	本社を東京都杉並区阿佐谷1丁目720番地（昭和40年4月より住居表示変更に伴い杉並区阿佐谷南1丁目16番7号に変更）に移転
昭和43年10月	宅地建物取引業者登録（建設大臣(1)第483号）
昭和49年3月	建設業者許可（建設大臣（特-48）第3595号）
昭和53年4月	一級建築士事務所登録（東京都知事第17524号）
昭和54年11月	東京工場を東京都西多摩郡羽村町（平成3年11月市制施行により東京都羽村市）に移転
昭和59年8月	東京都杉並区に株式会社細田シテイホーム（平成4年12月に親和ファイナンス株式会社（現・連結子会社）に商号変更）を設立
平成元年3月	東京工場を分離し、細田資材流通株式会社を設立
平成2年7月	福島県郡山市に東北営業所を開設
平成3年9月	本社を東京都杉並区阿佐谷南3丁目35番21号に移転
平成3年11月	当社株式を店頭売買銘柄として社団法人日本証券業協会に登録
平成5年4月	東北営業所（福島県郡山市）を福島県福島市に移転し、福島営業所に名称変更
	宮城県仙台市太白区に東北営業所を開設
平成15年7月	株式会社細田住宅販売を設立
平成16年6月	神奈川県横浜市栄区に横浜営業所を開設
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現・東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)）に株式を上場
平成17年4月	D-ASETアドバイザーズ株式会社（平成22年7月に細田住宅管理株式会社（現・連結子会社）に商号変更）を設立
平成17年6月	神奈川県横浜市西区に神奈川営業所を開設
平成19年10月	D-ASETデベロップメント株式会社（平成19年11月に株式会社日本建築企画から商号変更）の株式を取得
平成21年2月	D-ASETアドバイザーズ株式会社が株式会社細田住宅販売を吸収合併
平成21年4月	D-ASETデベロップメント株式会社が株式会社ピュア企画を吸収合併し、株式会社ピュア企画に商号変更
平成21年6月	東北営業所（宮城県仙台市太白区）を宮城県仙台市青葉区に移転
平成21年10月	神奈川営業所（神奈川県横浜市西区）を神奈川県横浜市緑区に移転し、長津田営業所に名称変更
平成23年8月	東京都杉並区に家と暮らしの相談所 細田工務店パールセンター館を開設
平成24年9月	細田住宅管理株式会社が、株式会社ピュア企画の全株式を売却
平成25年3月	細田資材流通株式会社を吸収合併
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成26年6月	横浜営業所（神奈川県横浜市栄区）を閉鎖
平成27年1月	長津田営業所（神奈川県横浜市緑区）を閉鎖
平成27年3月	東京都杉並区に家と暮らしの相談所 細田工務店浜田山駅前館を開設
平成28年6月	東京都杉並区に家と暮らしの相談所 中杉通り本館・ショールームを開設

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社細田工務店)及び連結子会社2社により構成され、建設事業と不動産事業を主な事業としております。

当社グループの事業内容及び当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

(1) 建設事業

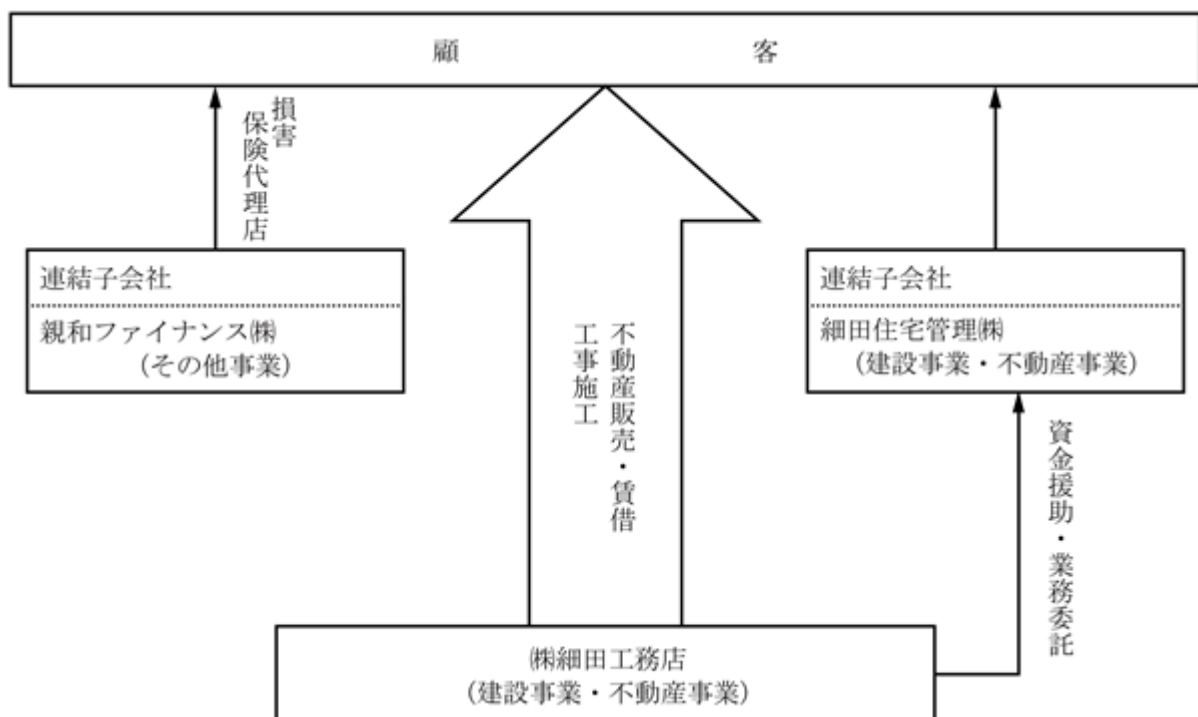
当社は戸建住宅、宅地造成等の企画・設計・工事等の請負を営んでおります。
また、子会社の細田住宅管理株式会社が、当社施工住宅ご入居のお客様に対するリフォーム業務を行っております。

(2) 不動産事業

当社は戸建住宅、マンション、宅地等の開発・分譲及び不動産の仲介・賃貸を営んでおり、子会社の細田住宅管理株式会社に不動産の販売業務の一部を委託しております。

(3) その他事業

子会社の親和ファイナンス株式会社が当社顧客等に対する損害保険代理店業を営んでおります。
事業の系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
親和ファイナンス㈱	東京都杉並区	90	その他	100	当社顧客に対する損害保険代理店業を行っております。役員の兼任はありません。
細田住宅管理㈱	神奈川県横浜市	10	建設事業・ 不動産事業	100	当社施工住宅ご入居のお客様を主たる対象としたリフォーム業務を行っております。役員の兼任があります。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記各連結子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメントとの関連が明らかではないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
工事部門	58 [20]
設計部門	38 [1]
営業部門	104 [12]
管理部門	21 [2]
合計	221 [35]

(注) 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(常用パート、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除いております。)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

セグメントとの関連が明らかではないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
221 [35]	44才1ヶ月	16年0ヶ月	5,159,642

事業部門の名称	従業員数(人)
工事部門	58 [20]
設計部門	38 [1]
営業部門	104 [12]
管理部門	21 [2]
合計	221 [35]

(注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(常用パート、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除いております。)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含めております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)経営成績に関する分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日本銀行の各種経済・金融政策などの効果による企業収益の回復にともない、雇用ならびに所得環境も緩やかな回復基調で推移いたしました。新興国の成長鈍化に伴う資源価格の下落や株式市場の乱高下などの不安定な経済情勢等により、個人消費を取り巻く環境及び消費全般などについては、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

建設・不動産業界につきましては、住宅取得資金贈与の非課税枠拡大やフラット35Sの金利優遇幅拡大、省エネ住宅ポイント制度の施行など、各種の住宅取得促進施策が継続され、改善の兆しが見えてまいりましたが、首都圏での事業用地の価格高騰が継続しており、需給価格のバランスは崩れつつあるなど不動産事業のリスクが高まっております。

このような状況の中で、当社グループは、「新中期経営計画」の最終年度を迎え、基本方針である「現事業規模における収益の安定確保を可能とするビジネスモデルの構築」に則り、各施策並びに課題の解決を推進し、生産コストの低減と販売費及び一般管理費の削減などにも引き続き取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は199億6千7百万円（前連結会計年度比12.3%増）となり、前期比増収となりました。利益面におきましては、再開発事業及び分譲事業のたな卸資産評価見直しなどにより8億3百万円を売上原価から減額したため、営業利益は13億8千1百万円（前連結会計年度は13億9千2百万円の営業損失）経常利益は11億9百万円（前連結会計年度は16億8千万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億7千4百万円（前連結会計年度は16億9千7百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（イ）建設事業

建設事業におきましては、資材価格や労務費の高騰が継続し厳しい受注環境が続く中、主力となる法人受注では継続的な安定受注を目標に施工量の確保と利益率の向上に努め、新規法人からの受注も積極的に取り組んでまいりました。これらの結果、「プラウドシーズン鶴瀬」（野村不動産株式会社、埼玉県入間郡三芳町）、「ファインコート田無南町プライムマークス」（三井不動産レジデンシャル株式会社、東京都西東京市）、「リーフィア南大沢」（小田急不動産株式会社、東京都八王子市）、「ラヴィアンヴェール高井戸」（日本土地建物株式会社、東京都杉並区）などの戸建分譲住宅を完成工事高に計上いたしました。

また、個人受注につきましては、好評に販売中の「木こち空」に無垢の桧を構造材として使用した「木こち空PREMIUM」と併せ「木こち空」の特別キャンペーン仕様の販売を行うとともに、本社周辺を最重点エリアと設定し、分譲住宅のモデルハウスや受注した注文住宅を利用した完成現場見学会等を定期的に開催し、実際に当社の住宅を体感いただくことで、受注単価ならびに契約率の向上に努めてまいりました。

リフォーム受注につきましては、本社を中心に各種セミナーや「リフォーム展」などの各種イベントを積極的に開催するとともに、「家と暮らしの相談所 細田工務店 浜田山駅前館」（東京都杉並区）と「家と暮らしの相談所 細田工務店パールセンター館」（東京都杉並区）にて、当社の住宅にお住い頂いているお客様の需要喚起ならびに新規顧客の開拓に努めてまいりました。

これらの結果、建設事業の売上高は70億6千9百万円（前連結会計年度比2.0%減）となり、営業利益は3億9千7百万円（前連結会計年度比101.8%増）となりました。

（ロ）不動産事業

不動産事業におきましては、戸建分譲事業では、継続分譲の「グローイングシティ成田はなのき台」（千葉県成田市）などに加え、本社を拠点とした杉並エリアでは、「グローイングスクエア杉並成田西グランフィールドズ」、「グローイングスクエア南阿佐ヶ谷」、「グローイングスクエア浜田山グレースアベニュー」、練馬エリアでは、「グローイングスクエア石神井公園PRISM」、「グローイングスクエア練馬桜台プレミアムスタイル」など、用地の購入段階から計画的に分譲エリアをまとめ、エリア内での知名度の向上と効果的な販売促進に注力してまいりました。

また、当社の販売エリアである東北地域につきましては、継続分譲の「グローイングタウン高野原」（宮城県仙台市）、「美郷ガーデンシティ」（福島県福島市）の分譲を展開し、被災された方々や住宅をご検討中のお客様に対し、質の高い住宅の供給に努めてまいりました。

戸建分譲事業につきましては、用地の取得から商品企画、販売計画、販売までの業務を一元化し、変化の激しい分譲住宅の市場に対し素早い意思決定を行うとともに、各プロジェクトの進捗・経費管理を徹底し、事業の効率化とスケジュールの前倒しを促進することにより、効率的な事業運営を図ってまいりました。また、友の会組織「グローイング倶楽部」の会員集客に注力し、マーケティングデータを活用した販売手法を採用することで収益の向上に努めてまいりました。

しかしながら、当連結会計年度におきましては、用地取得競争が激しさを増す中、取得価格の高騰とともにマーケット価格との乖離が発生し、一部のプロジェクトでは販売の遅れ並びに価格調整を余儀なくされたことなどから当初計画した販売棟数には至りませんでした。利益面におきましては平成27年3月期に損失を計上した再開発事業について、当期において不動産販売契約等を締結した結果、損失見込額が大幅に減少したことにより10億9百万円を売上原価から減額し、分譲事業においては、たな卸資産評価損2億5百万円を原価に計上することといたしました。

この結果、賃貸収入や販売手数料などを加えた不動産事業の売上高は、128億9千5百万円（前連結会計年度比22.1%増）となり、営業利益は13億9百万円（前連結会計年度は12億5千6百万円の営業損失）となりました。

（八）その他事業

その他事業は、当社顧客に対する損害保険代理店業務等であり、売上高は3百万円（前連結会計年度比2.6%減）、営業損失は0百万円（前連結会計年度は0百万円の営業損失）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

（2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は11億9百万円（前連結会計年度（以下「前年度」という。）は16億8千万円の税金等調整前当期純損失）となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は22億4千6百万円で前年度末と比較して8億3千8百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は25億8千5百万円（前年度は11億4千9百万円の減少）となりました。これは主に、たな卸資産を売却したことによる収入であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は2千2百万円（前年度は2千9百万円の減少）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は17億2千4百万円（前年度は19億9千4百万円の増加）となりました。これは主に、たな卸資産の売却により借入金の返済を進めたことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業及び不動産事業では、生産実績を定義することが困難であり、建設事業においては請負形態をとっているため、販売実績を示すことはできません。また、不動産事業では受注生産形態をとっておらず、生産実績及び受注実績を示すことはできません。

このため、受注及び販売の状況については「1.業績等の概要」における各セグメントの業績に関連付けて記載しております。

なお、当社グループのうち、当社が受注及び販売の大半を占めているため、当社単独の事業の状況を次のとおり記載いたします。

(1) 建設事業における受注工事高及び施工高の状況

(イ) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	区分	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	合計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
第 59 期 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	木造建築工事	4,079	5,353	9,433	5,944	3,488
	その他の建築 工事	173	1,112	1,286	1,118	167
	計	4,253	6,466	10,720	7,063	3,656
第 60 期 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	木造建築工事	3,488	5,565	9,054	5,414	3,639
	その他の建築 工事	167	1,669	1,837	1,553	284
	計	3,656	7,234	10,891	6,968	3,923

(注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、その増減額は当期受注工事高並びに当期完成工事高に含まれております。

2. 次期繰越工事高(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

(ロ) 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
第 59 期 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	木造建築工事	-	5,944	5,944
	その他の建築工事	-	1,118	1,118
	計	-	7,063	7,063
第 60 期 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	木造建築工事	-	5,414	5,414
	その他の建築工事	-	1,553	1,553
	計	-	6,968	6,968

(注) 1. 完成工事高のうち主なものは、次のとおりであります。

第59期 請負金額 2 億円以上の主なもの

野村不動産株式会社 (仮称)調布菊野台3丁目プロジェクト第 1 期分譲住宅新築工事
野村不動産株式会社 (仮称)荏田南プロジェクト第 1 期分譲住宅新築工事
ミサワホーム多摩株式会社 アルピオコート・一橋学園分譲住宅新築工事

第60期 請負金額 2 億円以上の主なもの

日本土地建物株式会社 (仮称)高井戸西第 2 期分譲住宅新築工事
野村不動産株式会社 (仮称)荏田西プロジェクト B 街区分譲住宅新築工事
野村不動産株式会社 (仮称)東村山市美住町プロジェクト分譲住宅新築工事
野村不動産株式会社 (仮称)小平上水南町プロジェクト第 1 期分譲住宅新築工事
三井不動産レジデンシャル株式会社 西東京市南町四丁目計画分譲住宅新築工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

第59期

野村不動産株式会社 3,097百万円 43.85%

第60期

野村不動産株式会社 1,948百万円 27.96%

(ハ) 次期繰越工事高(平成28年 3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
木造建築工事	-	3,639	3,639
その他の建築工事	-	284	284
合計	-	3,923	3,923

(注) 次期繰越工事高のうち請負金額 2 億円以上の主な法人受注は、次のとおりであります。

小田急不動産株式会社 リーフィア南大沢第 4 期分譲住宅新築工事 平成28年 4 月引渡し済
小田急不動産株式会社 リーフィア祖師谷分譲住宅新築工事 平成28年 6 月引渡し予定

(2) 不動産事業における販売の状況

期別	区分	数量	金額(百万円)	
第 59 期 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	不動産販売高			
	戸建住宅	202棟	10,033	
	土地	17,555㎡	359	10,393
	その他売上高	-		176
	計	-		10,569
第 60 期 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	不動産販売高			
	戸建住宅	219棟	12,524	
	土地	8,207㎡	196	12,721
	その他売上高	-		179
	計	-		12,900

(注) 1. 不動産販売高のうち主なものは次のとおりであります。

第59期

戸建住宅 グローイングスクエア新宿中落合(東京都新宿区)
 グローイングスクエア高井戸(東京都杉並区)
 グローイングスクエア杉並宮前ゼストプレイス(東京都杉並区)
 グローイングスクエア青葉荏田北(神奈川県横浜市)
 グローイングスクエア横浜希望が丘(神奈川県横浜市)
 グローイングシティ成田はなのき台(千葉県成田市)

土地 地域別面積は、茨城県6,814㎡、宮城県5,966㎡、福島県3,449㎡他であります。

第60期

戸建住宅 グローイングスクエア浜田山グレースアベニュー(東京都杉並区)
 グローイングスクエア杉並成田西グランフィールド(東京都杉並区)
 グローイングスクエア世田谷・経堂(東京都世田谷区)
 グローイングスクエア石神井公園PRISM(東京都練馬区)
 グローイングスクエア横浜・六ツ川 華彩の丘(神奈川県横浜市)
 グローイングタウン柏・高柳(千葉県柏市)

土地 地域別面積は、福島県4,121㎡、宮城県2,775㎡、千葉県1,310㎡であります。

2. その他売上高は、不動産賃貸収入、販売手数料収入等であります。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済につきましては、各種の金融・経済対策などにより緩やかな景気回復が期待され、所得・雇用環境も改善の兆しが見えております。

また、当社グループを取り巻く環境も、各種の住宅取得促進政策を背景に、地価は緩やかな上昇が続くなど、各種の指標において回復の兆しが見えております。しかしながら、事業用地の高騰による需給バランスの悪化、また建築コストにつきましても、2020年開催予定の東京オリンピックや熊本・大分地方で発生しました大震災等の影響も考えられ、引き続き不安定な推移が予想されます。

このような事業環境のもと、当社グループは「市場変化に対応できる体質の構築」を基本方針として、成長事業へ経営資源を再配分する事業ポートフォリオを構築するとともに、建築コストの低減ならびに販売費及び一般管理費の低減などによるコスト構造の適正化を目的として、「第二次中期経営計画」を策定し、推進をいたします。

平成29年3月期を初年度とする「第二次中期経営計画」では、

() 不動産事業と建設事業等の売上比率の均衡

・分譲事業においては、収益性を重視した用地取得を推進し、売上規模については90億円程度とする。

・建設事業については売上・利益を重視し、注文受注事業・法人受注事業、リフォーム事業で売上規模を80億円程度とする。

() 建設事業等の伸長

・注文受注事業・・・モデルハウス展開を積極的に実施

・法人受注事業・・・安定的な継続受注の推進と新規法人開拓の実施

・リフォーム事業・・・本社1階を改装し、常設のショールーム化を実施するとともに店舗展開を検討

・仲介事業・・・新規事業として当社の住宅にお住いの方や一般顧客の仲介事業を手がけることにより、ストックである中古住宅から仲介手数料のみならず、分譲・注文・リフォームの新たな収益源の開拓を実施

・設計受注・・・住宅・非住宅を問わず受注可能性の探索を実施

() 新商品の開発・供給

・分譲住宅、注文住宅、法人受注については、2020年のネットゼロエネルギー住宅(ZEH)の標準化に向けた商品開発と「もっとかしこく、もっと楽しく、もっと安心」をテーマとしたスマートハウスの開発

・リフォームについては、注文商品「木こち空」に準じた「木のぬくもり」を感じられる商品開発

() コスト構造のスリム化

・建築コストの低減・・・コストダウンプロジェクトの推進と建築工期の短縮

・販売費及び一般管理費の低減

以上の施策を実施する事により、平成31年3月期の個別業績では、売上高177億円、経常利益2億8千1百万円、経常利益率1.6%の目標を掲げ、達成に向けて鋭意取り組んでまいります。

当社の主力事業であります分譲事業につきましては、昨今の事業用地の高騰をふまえ、当社の事業に合った取得エリアや規模を厳選することで、売上規模を追うことなく収益性を重視した取組を目指してまいります。また、事業スケジュールの管理を徹底し効率的な販売を追及するとともに、販売費の圧縮を行うことで高い利益の確保を目指してまいります。

また、建設事業におきましては、法人受注は継続的な安定受注を目指し、着工量並びに着工スケジュールの管理を徹底するとともに、新規法人の開拓を行い受注先の拡大を図ることにより収益の向上を目指してまいります。

個人受注につきましては、本社周辺でのブランド浸透に注力するとともに、新商品の開発、供給を行うことにより収益の向上を目指してまいります。リフォーム事業につきましては、「家と暮らしの相談所 細田工務店 浜田山駅前館」の顧客基盤の拡大が順調に推移していることから、エリアを厳選しつつ店舗展開を検討するとともに、本社1階の常設展示場への改装と合わせて、さらなる集客、契約率の向上に努めてまいります。

また、建築コストにつきましては、設計・施工の合理化や効率的な購買方法を追求し、コストダウンの推進を図るとともに、販売費及び一般管理費の節減を継続実施することで業績の改善を目指し、外部環境に大きく影響されない強固な企業体質の構築を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 景気動向等について

消費者の需要動向について

不動産事業は、消費者の需要動向の影響を受ける傾向があり、景気見通しの悪化、消費者所得の減少、金利の上昇、物価・地価の下落、住宅関連政策や税制の動向等により消費者の需要が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業地域について

当社グループの営業地域は首都圏（主として東京都・神奈川県・千葉県）が中心であり、今後も引き続き首都圏を中心に地域密着型の事業展開を計画しております。このため、首都圏における景気動向、住宅需要、地価変動、民間設備動向等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競争激化と価格変動について

当社グループの事業領域では、比較的参入障壁が低いため、新規参入による競合企業が増加し、競争が激化することが考えられます。

不動産事業では販売競争が激化した場合、販売価格の下落や販売経費の増加により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、不動産の販売価格は不動産市況や周辺の販売状況の影響を受けるため、販売に長期間を要する場合には、同じく当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

当社は主に「宅地建物取引業法」に基づく宅地建物取引業、「建設業法」、「建築基準法」に基づく建設業、さらに「建築士法」に基づく一級建築士事務所としての法的規制があります。また、当社の事業は上記以外にも「都市計画法」、「土地区画整理法」、「農地法」、「宅地造成等規制法」、「国土利用計画法」、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」等さまざまな法的規制を受けております。

子会社である親和ファイナンス株式会社は「保険業法」に基づく法的規制を受けております。

子会社である細田住宅管理株式会社は「建設業法」、「宅地建物取引業法」、「建築士法」に基づく法的規制を受けております。

このため、上記法律等の改廃や新たな法的規制の設定によっては当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(3) 個人情報の管理について

当社は「個人情報の保護に関する法律」における個人情報取扱事業者に該当いたします。当社グループの顧客情報を含む個人情報の保護管理におきましては、当社は情報リスク管理委員会を設置し、情報セキュリティについて万全な対策を講じております。

しかしながら、何らかの原因により個人情報が外部に流出した場合、その対応における費用の発生や当社グループの社会的信用の失墜により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等について

地震、暴風雨、洪水等の自然災害や暴動、テロ、火災等の人災が発生した場合には、不動産の価値が大きく毀損する可能性があり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 土壌汚染等について

不動産事業では販売用不動産を仕入れておりますが、取得した土地の土壌に汚染物質が含まれている場合があります。あわせて、購入した既存建物や建て替え等により解体予定の建物にアスベストが含有されていることがあります。また、当社が平成16年以前に建築した一部の建物についてはアスベストを含んだ建材を使用しております。これらに必要な対処を講じる費用の発生や工期の延長が必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟について

建築工事や不動産販売に関しては、様々な制約や慣行があり、当社は法令を遵守し、正規の手続きに則った業務を遂行しておりますが、紛争を完全に排除することはできません。また、裁判に至らず根拠のない誤認であった場合にも当社の信用に悪影響を及ぼし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、今後新たな訴訟が発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業内容について

事業の概要について

(イ) 用地仕入について

不動産事業においては、販売用不動産の仕入の成否が業績に影響を及ぼします。当社が土地の仕入を行う際には、その土地の立地条件・面積・価格・地盤等について調査を行うとともに周辺の販売取引状況を調査検討しますが、当社の想定する価格で販売できない場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、他社との競合、情報収集の遅れ・不足等により土地の仕入が想定どおりにできない事態が発生することも想定されます。

(ロ) 外注業務について

建築工事においては、当社はすべての工事を一括して外注するのではなく、当社の社員が施工管理（品質・工程・コスト・安全の管理等）の業務を行っております。しかしながら、施工面の大部分を外部に委託しているため、当社の選定基準に合致する外注先を十分に確保できない場合や工期の遅延、外注価格の上昇により建築コストが増加する場合等には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

設計業務においては、「建築基準法」等の法令を遵守するとともに、建物の構造安全性を確保するため、既に当社独自の「木造住宅構造設計指針」、「基礎設計指針」を制定・運用しております。なお、一部外注の設計事務所を使っておりますが、当社の設計指針等を遵守するよう指導し、品質の維持に努めるため当社では内部管理体制を整えております。

自治体や民間検査機関の許認可業務・検査業務等の遅延により、事業の進捗に支障が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 住宅品質保証について

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」は瑕疵担保期間の10年間義務化と住宅性能表示制度を定めております。同法により、住宅供給者は新築住宅の構造上主要な部分及び雨水の浸水を防止する部分について10年間の瑕疵担保責任を負っております。

当社の販売する戸建分譲住宅は原則として同法が規定する第三者の指定住宅性能評価機関の審査、評価を受け、設計住宅性能評価書を取得しております。

「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」は、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」によって義務付けられた瑕疵担保期間10年間に、万が一倒産等により瑕疵の補修等ができなくなった場合でも保険金の支払い又は保証金の還付によって必要な資力を確保するもので、当社ではそのための保険に加入しております。

しかしながら、当社の品質管理に不備が生じた場合には、クレーム件数の増加や保証工事の増加等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

財政状態・経営成績について

(イ) たな卸資産の評価について

不動産事業では、販売用不動産の仕入を行います。当社は、戸建分譲を主力事業としており総資産額に占めるたな卸資産の割合が高くなっております。

当社といたしましては、想定されるリスクの排除に努めておりますが、土地の取得後、開発や販売に長期間を要し、その間に土地の時価が下落した場合には、評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社はたな卸資産の評価にあたっては、第52期以降「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）に基づいており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価と当該正味売却価額との差額は当期の費用として処理しております。

	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
たな卸資産残高 (百万円)	18,376	14,425	13,109	13,679	10,896
総資産額 (百万円)	25,392	18,996	17,106	17,718	16,239
たな卸資産構成比 (%)	72.37	75.94	76.64	77.20	67.10

(注) たな卸資産残高は、未成工事支出金、販売用不動産、仕掛販売用不動産及びその他たな卸資産(第56期は、商品及び製品・材料貯蔵品、第57期・第58期・第59期・第60期は、材料貯蔵品)の合計額であります。

(ロ) 有価証券の保有について

当社は市場性のある有価証券を保有しており、これらの有価証券には市場の価格変動リスクがあります。市場価格の下落が続く場合には、保有有価証券に評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 有利子負債への依存について

当社は販売用不動産の土地仕入資金の一部を金融機関からの借入等によって調達しております。総資産額に占める有利子負債の割合が高いため、事業資金の調達や返済が景気動向や金融政策等に左右され、これにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
有利子負債残高 (百万円)	15,091	9,562	7,582	9,585	7,875
総資産額 (百万円)	25,392	18,996	17,106	17,718	16,239
有利子負債依存度 (%)	59.43	50.27	44.33	54.10	48.50

(注) 有利子負債残高は、短期借入金、長期借入金(1年以内返済予定額を含む)、社債(1年以内償還予定額を含む)、リース債務(1年以内返済予定額を含む)及び長期未払金(1年以内支払予定額を含む)の合計額であります。

(二) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、当社が想定する割引率や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。当社グループの年金資産の時価の下落や収益率が低下した場合等退職給付債務を計算する前提条件に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により過去勤務費用が発生する可能性があります。

(ホ) 固定資産の減損会計について

「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、保有する固定資産に継続的な地価の下落及び賃料水準、稼働率の下落が生じた場合に減損損失を認識し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成し、建設業法施行規則に準じて記載しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。この見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、財政状態及び経営成績の分析に関連するリスク情報については「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

資産

当連結会計年度における総資産は162億3千9百万円となり、前連結会計年度（以下「前年度」という。）と比較して14億7千9百万円の減少となりました。流動資産は、145億8千万円となり、前年度と比較して14億2千3百万円減少いたしました。これは主に、現金預金が8億3千8百万円、受取手形・完成工事未収入金等が1億4千2百万円増加し、販売用不動産等たな卸資産が合計で27億8千2百万円減少したことによるものであります。固定資産は16億5千8百万円となり、前年度と比較して5千5百万円減少いたしました。

負債及び純資産

負債につきましては、負債総額が110億8千8百万円となり、前年度と比較して24億9千万円の減少となりました。これは主に、短期借入金、長期借入金（1年内返済予定含む）の合計が16億8千4百万円、未成工事受入金が5億4千8百万円減少したことによるものであります。

また、純資産は、51億5千万円となり、前年度と比較して10億1千1百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が10億7千4百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は31.7%となりました。

経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日本銀行の各種経済・金融政策などの効果による企業収益の回復にともない、雇用ならびに所得環境も緩やかな回復基調で推移いたしました。新興国の成長鈍化に伴う資源価格の下落や株式市場の乱高下などの不安定な経済情勢等により、個人消費を取り巻く環境及び消費全般などについては、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

建設・不動産業界につきましては、住宅取得資金贈与の非課税枠拡大やフラット35Sの金利優遇幅拡大、省エネ住宅ポイント制度の施行など、各種の住宅取得促進施策が継続され、改善の兆しが見えてまいりましたが、首都圏での事業用地の価格は高騰が継続しており、需給価格のバランスは崩れつつあるなど不動産事業のリスクが高まっております。

このような状況の中で、当社グループは、「新中期経営計画」の最終年度を迎え、基本方針である「現事業規模における収益の安定確保を可能とするビジネスモデルの構築」に則り、各施策並びに課題の解決を推進し生産コストの低減と販売費及び一般管理費の削減などにも引き続き取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は199億6千7百万円（前連結会計年度比12.3%増）となり、前期比増収となりました。利益面におきましては、再開発事業及び分譲事業のたな卸資産評価見直しなどにより8億3百万円を売上原価から減額したため、営業利益は13億8千1百万円（前連結会計年度は13億9千2百万円の営業損失）、経常利益は11億9百万円（前連結会計年度は16億8千万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億7千4百万円（前連結会計年度は16億9千7百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、当社の事業基盤となる地域を中心に厳選した優良物件を積極的に仕入れ、その用地取得にかかる費用、事業化にともなう造成費用及び建築工事費用等は取引金融機関の借入により調達しております。その一方で、たな卸資産の売却により、前連結会計年度に比べ、短期借入金、長期借入金(1年内返済予定含む)の合計が16億8千4百万円減少しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における特記すべき設備投資額はありません。また、重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、「第3 設備の状況」の各項に記載している金額には消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

所在地	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具、 工具、器具 及び備品	土地		リース資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
東京都	40	19	1,414.72	379	32	471	191 [24]
千葉県	69	0	7,984.27	196	-	265	10 [4]
神奈川県	87	0	771.49	82	-	170	6 [4]
茨城県	0	-	2,120.30	70	-	70	0 [0]
福島県	0	-	-	-	-	0	2 [1]
宮城県	9	0	-	-	-	9	12 [2]

(注) 1. 提出会社は建設事業及び不動産事業を営んでおりますが、大半の設備は不動産事業又は共通的に使用されておりますので、セグメントに分類せず、地域別に一括記載しております。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

4. 土地、建物及び構築物のうち主なものは次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

名称及び所在地	用途	構造	土地		建物及び構築物	
			面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)
日向山工事事務所 (神奈川県横浜市)	事務所	鉄筋コンクリート造 地下1階付地上4階	741.25	82	1,373.66	87
八街工事事務所 (千葉県八街市)	事務所	鉄骨造 地上4階	3,008.27	34	1,212.90	66

5. 上記の他、主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

事業所名(所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	建物面積 (㎡)	年間賃借及び リース料 (百万円)
本社 (東京都杉並区)	事務所(賃借)	174 [15]	3,575.57	126
東北営業所 (宮城県仙台市青葉区)	事務所(賃借)	12 [2]	47.82	0
パールセンター館 (東京都杉並区)	事務所(賃借)	4 [2]	85.15	6
浜田山駅前館 (東京都杉並区)	事務所(賃借)	5 [0]	65.47	3
西多摩郡瑞穂町倉庫 (東京都西多摩郡)	倉庫・事務所(賃借)	8 [7]	1,713.41	18
本社 (東京都杉並区)	コンピューター(リース)	-	-	3
本社他 (東京都杉並区他)	事務用機器(リース)	-	-	3
本社他 (東京都杉並区他)	営業用車両(リース)	-	-	24

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,216,512	16,216,512	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	16,216,512	16,216,512	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年6月26日 (注)	-	16,216,512	-	6,820	7,349	570

(注) 資本準備金を7,349百万円減少し、その他資本剰余金に振り替え、同額を繰越利益剰余金に振り替えておりま
す。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	19	56	8	4	1,730	1,824	-
所有株式数(単元)	-	8,664	5,836	78,078	1,707	34	67,830	162,149	1,612
所有株式数の割合(%)	-	5.34	3.60	48.15	1.05	0.02	41.83	100.00	-

(注) 自己株式274,301株は、「個人その他」に2,743単元及び「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ホソダ・エンタープライズ(有)	神奈川県逗子市小坪6-7-20-16	2,907	17.93
セコム(株)	東京都渋谷区神宮前1-5-1	2,400	14.80
細田 安枝	東京都中野区	1,822	11.24
(株)ミズホ	東京都中野区南台3-37-17	1,134	7.00
瑞穂興業(株)	東京都中野区南台3-37-17	460	2.84
磯貝 昭司	東京都国分寺市	370	2.28
(株)大久保恒産	神奈川県横浜市青葉区奈良1-19-1	350	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	310	1.91
細田工務店従業員持株会	東京都杉並区阿佐谷南3-35-21	284	1.76
細田 眞二	東京都中野区	250	1.54
計	-	10,289	63.45

(注) 1. 上記のほか、自己株式が274千株あります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式数310千株は信託業務に係るものであります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 274,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,940,600	159,406	-
単元未満株式	普通株式 1,612	-	-
発行済株式総数	16,216,512	-	-
総株主の議決権	-	159,406	-

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株細田工務店	東京都杉並区阿佐 谷南3 - 35 - 21	274,300	-	274,300	1.69
計	-	274,300	-	274,300	1.69

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	274,301	-	274,301	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営基盤の強化のため内部留保に努めるとともに、今後の経営環境、事業展開及び業績の推移等を総合的に勘案し、安定的な利益還元を図っていくこととし、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

しかしながら当事業年度の剰余金の配当につきましては、現在、内部留保充実に向けた取り組みの途上のため、誠に遺憾ながら、当期末配当は引き続き無配（中間配当無配）といたしました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	158	350	269	208	207
最低(円)	86	78	115	138	100

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	177	138	136	149	124	169
最低(円)	126	127	117	106	100	116

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		阿部 憲一	昭和22年3月13日生	昭和50年9月 当社入社 昭和57年3月 当社取締役営業副本部長 昭和59年4月 当社取締役営業本部長 昭和61年3月 当社代表取締役専務経営企画室長 平成4年6月 当社代表取締役専務 平成9年3月 当社退社 平成10年8月 株式会社スカラベ設立 代表取締役 平成14年3月 ホソダ・エンタープライズ有限会社代表取締役(現任) 平成22年4月 当社入社専務執行役員 平成22年6月 当社代表取締役社長 平成22年8月 株式会社スカラベ取締役(現任) 平成24年4月 当社代表取締役社長分譲住宅部門長、経営企画部担当 平成25年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	20
取締役	生産本部長	澤田 佳治	昭和32年7月13日生	昭和55年4月 当社入社 平成18年4月 当社設計部長 平成20年4月 当社執行役員設計・法人受注部門長兼設計部長 平成20年6月 当社取締役執行役員設計・法人受注部門長兼設計部長 平成21年4月 当社取締役執行役員建設事業部門長兼注文建築部長・法人営業部長、設計部門長兼設計部長 平成22年4月 当社取締役営業1部・2部担当 平成22年6月 当社取締役個人受注事業・リフォーム事業担当、商品企画部、営業1部・2部、設計部、技術開発部担当 平成23年4月 当社取締役ドミナント営業部担当 平成24年4月 当社取締役建築営業部、設計部担当兼技術開発部長 平成25年4月 当社取締役生産本部長(現任) 平成27年2月 細田住宅管理株式会社取締役(現任)	(注)4	23
取締役	管理本部長 兼総務部長	山口 匠	昭和31年5月6日生	昭和55年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成15年10月 株式会社みずほフィナンシャルグループ監査業務部参事役 平成18年9月 当社へ出向 平成19年6月 当社総務部長 平成19年9月 株式会社みずほ銀行退職 平成22年4月 当社執行役員総務部長 平成22年6月 当社取締役経営企画部担当兼総務部長 平成23年4月 当社取締役執行役員経営企画部、カスタマーサポートセンター担当兼総務部長 平成24年4月 当社取締役カスタマーサポートセンター担当兼総務部長 平成25年4月 当社取締役管理本部長兼総務部長(現任)	(注)4	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部担当 兼リフォーム 営業部長	小林 和昭	昭和35年 8月 9日生	昭和61年 4月 当社入社 平成21年 6月 当社事業企画部長 平成22年 4月 当社執行役員商品企画部担当 兼事業企画部長 平成22年 6月 当社執行役員法人受注事業担 当兼事業企画部長 平成23年 4月 当社執行役員法人営業部担当 兼事業企画部長 平成24年 4月 当社執行役員分譲住宅部門担 当兼事業企画部長 平成24年 6月 当社取締役分譲住宅副部門長 兼事業企画部長 平成25年 4月 当社取締役営業本部長 平成27年 6月 当社取締役営業本部長 兼リフォーム営業部長 平成28年 4月 当社取締役営業本部担当 兼リフォーム営業部長(現任)	(注) 4	0
取締役		三吉 久雄	昭和39年 4月 2日生	平成元年 4月 日本スリーエス株式会社入社 平成10年 7月 パシフィックマネジメント株 式会社入社 平成15年 9月 ビジネスアンドアセットソ リューション株式会社出向 平成17年 5月 同社 代表取締役社長就任 平成18年 6月 同社 代表取締役社長退任 平成18年 7月 パシフィック・コマーシャル インベストメント株式会社出 向 平成20年 7月 パシフィック・ホールディン グス株式会社(旧パシフィック マネジメント株式会社)退社 平成20年 8月 株式会社経営共創基盤入社(現 任) 平成24年 4月 大和システム株式会社取締役 就任 平成25年 3月 同社取締役退任 平成26年 6月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		飛田 隆志	昭和25年7月5日生	昭和49年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成12年5月 株式会社日本興業銀行東京資 金部長 平成15年6月 株式会社メッツ取締役経理部 長 平成15年11月 株式会社メッツ取締役経理部 長兼総務部長 平成19年6月 株式会社メッツ常勤監査役 平成23年6月 同社退職 平成23年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	1
常勤監査役		高橋 徹	昭和29年1月15日生	昭和52年4月 株式会社大和銀行入行 平成19年6月 株式会社りそな銀行常務執行 役員 平成21年6月 りそな決済サービス株式会社 代表取締役社長 平成22年6月 株式会社長谷工アーベスト 常務執行役員 平成28年3月 同社退職 平成28年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役		高橋 康博	昭和37年6月9日生	平成10年4月 東京弁護士会弁護士登録 長倉法律事務所入所 平成15年10月 高橋法律事務所開設(現任) 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						56

- (注) 1. 取締役社長阿部憲一は、ホソダ・エンタープライズ有限会社の代表取締役を兼務しており、同社が保有する
当社の株式数は2,907千株であります。
2. 取締役三吉久雄は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役飛田隆志、同高橋徹及び監査役高橋康博は、社外監査役であります。
4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、業務執行の責任者に責任と権限を委譲し、業務執行体制の一層の効率化と迅速化を図ることを目的
とし、執行役員制度を導入しております。
執行役員は次のとおりであります。

氏名	職名
浜口 泰	常務執行役員管理本部副本部長
川崎 修宏	常務執行役員営業本部長兼分譲営業部長
二見 浩之	常務執行役員営業本部副本部長兼生産本部副本部長兼法人営業部長
齊藤 年男	執行役員生産本部副本部長兼設計部長
朝倉 卓哉	執行役員管理本部副本部長兼経理部長
武藤 雅康	執行役員管理本部副本部長兼経営企画部長
大山 晶子	執行役員営業本部副本部長兼営業統括部長

8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査
役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
穂坂 正積	昭和25年6月30日生	昭和55年3月 税理士登録 平成5年7月 穂坂会計事務所開業(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの企業活動に関わるすべてのステークホルダーの利益を重視し、企業価値の向上と健全で透明な経営体制の確立を重要な課題と考えております。このため、コンプライアンスの徹底と経営上のリスク管理を常にモニタリングできる体制の構築に向け社内組織や仕組みを整備し、必要に応じ機動的な施策を講じて、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

(2) 経営上の意思決定、業務執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

現状の体制とその理由

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在において社内取締役4名、社外取締役1名で構成され、毎月の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会が開催されており、法令及び定款に定められた事項並びに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の審議及び決定を行い、各取締役の職務の執行状況の報告を受け、執行役員を管理監督しており、連結経営体制の強化を目的にグループ会社の情報共有と相互の意思疎通を図るため、定期的に業務報告の場を設けるほか、連結グループ会社の重要な意思決定については、当社の取締役会の承認を持って決定し、各社の指導・育成を行っております。

なお、経営を効率的に行うための協議・審議機関としての常務会を原則として毎週開催しております。さらに、取締役本部長、執行役員及び関係部長が出席する部長会（幹部会議）を月1回以上開催し、取締役による経営意思決定の伝達や各部署の営業報告等を行い情報の共有化を図っております。

また、業務執行の責任者に権限を委譲し、業務執行体制の一層の効率化と迅速化を図ることを目的として執行役員制度を導入しており、各執行役員が担当する業務及び業務領域において、取締役会が決定した経営方針に従って業務執行にあっております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は独立性を確保する観点から3名の社外監査役（内常勤2名）により構成され、かつ独立役員の要件を満たしております。各監査役は取締役会等社内の重要な会議に出席し、業務や財政状況の調査を通して、取締役及び執行役員の職務遂行を監査するほか、社内の内部統制の状況、リスク管理の状況、コンプライアンスの状況等、潜在的リスクの洗い出しと評価を目的として取締役、執行役員より随時報告を求めるとともに、取締役等と意見交換できる体制になっております。

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の取締役、執行役員を子会社の取締役または監査役として配置しております。また、内部監査室では、子会社についても職務執行状況等について、適宜監査を行っております。

上記の体制が、企業価値の向上と健全で透明な経営体制を確立し、効率的で迅速な経営意思決定及び業務執行を行う事が可能であると判断し、現状の体制としております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役社長直属の機関として内部監査室を設置し、代表取締役社長の承認を受けた年間監査スケジュールに基づき、専従者2名によって組織の内部管理体制の適正性等について監査を実施しております。内部監査室は監査計画立案に際し、重点監査事項について監査役との十分な打合せを基に計画しております。監査結果は代表取締役社長及び監査役に報告され、被監査部門に対し改善事項の指摘・指導を行っております。

また、内部監査室は、会計監査人と重点監査事項や進捗状況等について情報交換及び意見交換を行うことで情報の共有化を図り、相互の連携を高めております。

当社の監査役監査の体制は、社外監査役3名を選任しております。内2名の社外監査役は長年金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、1名の社外監査役は弁護士であり、各監査役は、専門的な見地から取締役の意思決定及び業務執行の適法性について厳正な監査を行っております。

また、監査役と会計監査人は会計方針及び重点監査項目申し入れ等の打合せの会合をもち、営業所及び関連会社の実地監査、たな卸し、現金・現物実査に立ち会う等、連携を図っております。また、期末決算監査時には監査結果の報告を受けると同時に監査方法の概要及び結果に関する説明も受け、監査役は会計監査人の監査方法の妥当性を判断するための一助としております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役を3名（内常勤2名）を選任しております。

社外取締役三吉久雄氏は、長年にわたる不動産業界での経験とコンサルタントとして培われた専門知識に基づき企業経営に対する客観的・中立的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外監査役（常勤）飛田隆志氏は、金融機関の出身であり、長年にわたる企業融資の経験から財務及び会計に関する相当な知見を有しており、あわせて他企業での要職及び常勤監査役の経験に基づき企業経営に対する客観的・中立的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。なお、同氏は平成15年3月まで当社の主要な取引先である株式会社みずほ銀行に在職しておりました。当社と同行の間には資金の借入及び預金等の取引関係がありますがいずれも一般の取引条件と同様のものです。また、同氏は当社株式の所有以外に当社との間に利害関係はありません。

社外監査役（常勤）高橋徹氏は、金融機関の出身であり、長年にわたる企業融資の経験から財務及び会計に関する相当な知見を有しており、あわせて他企業での要職及び代表取締役社長として執行された経験に基づき企業経営に対する客観的・中立的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただく予定であります。なお、同氏は平成21年5月まで当社の主要な取引先である株式会社りそな銀行に在職しておりました。当社と同行の間には資金の借入及び預金等の取引関係がありますがいずれも一般の取引条件と同様のものです。また、同氏と当社との間に利害関係はありません。

社外監査役高橋康博氏は、弁護士であり、その法務に関する専門的見地からコンプライアンスの監視、監査を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、高橋康博氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役選任にあたり、独立性に関する基準又は方針について定めていませんが、社外監査役3名は、取締役会等社内の重要な会議に出席し、飛田隆志氏及び高橋徹氏の両氏は、企業経営の客観性・中立性を監督し、高橋康博氏は、企業経営におけるコンプライアンスの監視、監査を行い、取締役や執行役員の職務執行に対する牽制を働かせる役割が期待され、高い独立性を有し、一般株主との利益相反を生ずることがないと認められるため、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

当社は、コーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、監査役3名を社外監査役とし、かつ独立役員として指定することで取締役会に対し経営監督機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としています。

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	20	20	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	18	18	-	-	-	4

(ロ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
21	3	使用人部長としての給与であります。

(ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しており、その限度内で経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮し、取締役の報酬については取締役会の決議により決定し、監査役の報酬については監査役の協議により決定しています。

なお、平成3年6月27日開催の定時株主総会により、取締役の報酬限度額は月額25百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は月額4百万円以内としております。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
12銘柄 59百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)りそなホールディングス	34,400	20	金融取引関係等の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	61,000	12	金融取引関係等の円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,000	9	金融取引関係等の円滑化のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の1%を超える銘柄がありませんので、上位3銘柄(非上場株式を除く全保有銘柄)について記載しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)りそなホールディングス	34,400	13	金融取引関係等の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	61,000	10	金融取引関係等の円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,000	6	金融取引関係等の円滑化のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の1%を超える銘柄がありませんので、上位3銘柄(非上場株式を除く全保有銘柄)について記載しております。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を結び会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 栗原 学

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井尾 稔

なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他13名です。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は、11名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

(イ) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(ロ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、業績の動向により株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(3) 内部統制システムに関する整備状況

当社グループは、内部統制システムを構築することにより、想定されるあらゆるリスクの発生を極力抑え、日常の業務活動における「正確性」「正当性」「完全性」を確保するとともに適切な財務報告を行うことを目的としており、内部統制の構築について以下の取り組みを実施しております。

また、執行役員制度により取締役の経営機能と執行役員の業務執行機能を分離することで、取締役会による業務執行状況の統制を強化し、権限と責任の明確化を図っております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社は、総務部担当取締役を当社グループにおけるコンプライアンス全体に関する統括責任者として、経営方針に則った当社グループの「倫理行動規範」を作成するとともに、当社グループの取締役及び使用人に法令及び「倫理行動規範」の遵守を徹底する。

(ロ) 当社グループのコンプライアンスに関連する問題が発生した場合には、その内容及び対処案が総務部担当取締役を通じてトップマネジメント、取締役会、監査役会に報告される体制を構築する。

(ハ) 監査役は、当社グループにおけるコンプライアンス体制の問題点の把握に努め、その内容を取締役会に報告するとともに、必要に応じて助言、勧告を行う。

(ニ) 内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社グループにおけるコンプライアンス体制が適正に実行されているか否かを監査する。

(ホ) 当社は、当社グループにおけるコンプライアンスの徹底及び通報者保護を目的とする内部公益通報保護規程に基づき、当社グループの取締役及び使用人が直接通報を行うことができる内部通報窓口及び社外の有識者による外部通報窓口を設置し、コンプライアンスに関連する問題の発生防止及び早期発見に努める。

(ヘ) 当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムを構築する。また、その内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行い、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保する。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

(イ) 当社グループは、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこととし、これら勢力等による不当要求に対しては毅然とした態度で臨む。

(ロ) 当社グループの基本理念を定めた「倫理行動規範」に反社会的勢力への対応項目を掲げ、反社会的勢力の排除に向けて当社グループ全体で取り組む。また、反社会的勢力への対応統括部署は総務部とし、当社総務部長を不当要求防止責任者として所轄警察署に届け出ている。

(ハ) 当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）に入会しており、定期的に研修を受け、反社会的勢力に関する情報を入手する。また、反社会的勢力に関する問題が生じた場合には、総務部が対応マニュアルに基づき弁護士を含む専門家と連携し適切な処置をとる体制を整備する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ) 当社は、法令及び文書管理規程に基づき、文書等の保存及び管理（廃棄を含む。）を実施し、必要に応じて保存及び管理状況の検証、規程等の見直し等を行う。

(ロ) 情報の管理については、情報セキュリティ管理規程及び個人情報保護規程に基づき対応する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 当社グループは、総務部担当取締役を危機管理に関する統括責任者として、危機管理規程に基づき当社グループにおける危機管理体制の構築及び運用を行う。当社グループ全社的な観点からのリスクの検討と対応については、常務会においてそのリスク評価を行う。

(ロ) 当社は、当社グループにおける情報リスク管理を統括する組織として、「情報リスク管理委員会」を設置し、情報リスク管理に関する諸規程の整備、運用状況の確認を行うとともに当社グループ使用人に対する研修等を企画実行する。また、代表取締役は、情報リスク管理活動を統括管理する責務を有する情報リスク統括管理者を当社グループで1名任命する。

(ハ) 当社は、廃棄物・リサイクルガバナンス構築を目的とした組織として、「環境委員会」を設置し、廃棄物の処理、リサイクルに関して常に高い意識を持つとともに、環境問題への全社的な取り組みを推進する。

(ニ) 当社が施工供給する建築物について、品質管理検査その他品質を確保するための業務を行い、品質の向上を図る。

(ホ) 当社は、代表取締役に直属する内部監査室を設置し、内部監査規程に基づく監査を実施する。

(ヘ) 当社は、当社グループの使用人の被災の防止及び健康の維持、増進を図り、快適な職場環境の形成を目的とした組織として「安全衛生委員会」を設置し、安全衛生管理活動の円滑な推進を図る。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

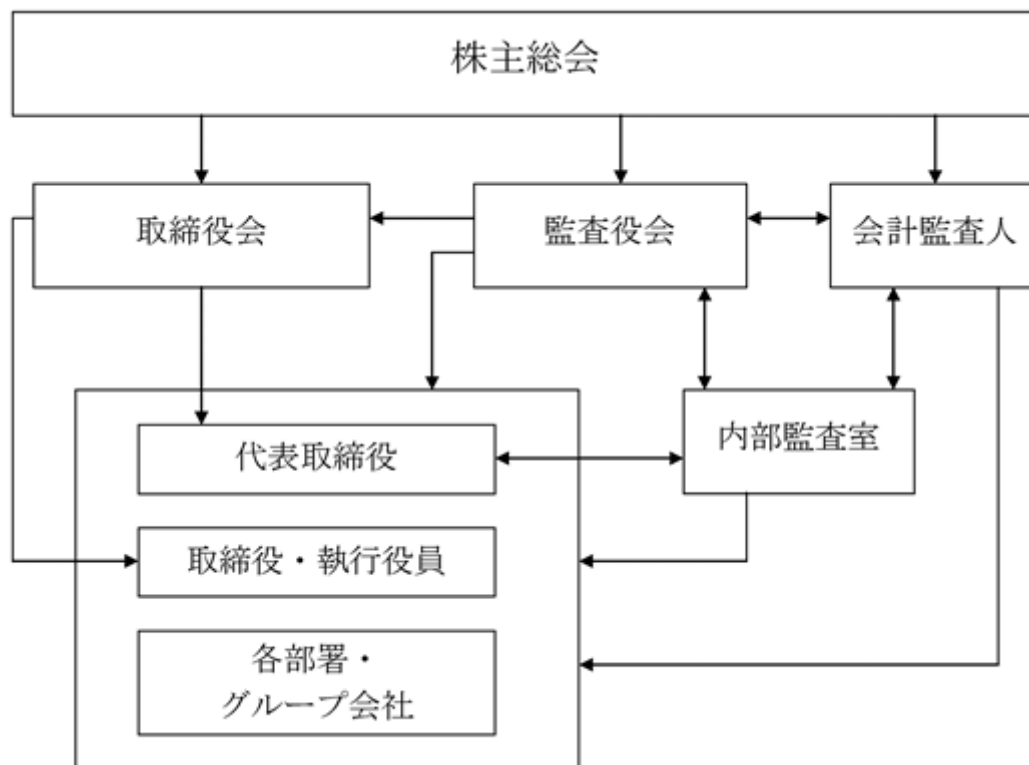
(イ) 当社は、定例の取締役会を毎月1回以上開催し、当社グループにおける重要事項の決定及び取締役及び執行役員の職務執行状況の監督等を行う。また、本部長、執行役員及び関係部長が出席する部長会を毎月1回以上開催し、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に把握する。

- (ロ) 執行役員制度により、取締役の経営機能と業務執行機能を分離し、取締役会による業務執行状況の統制強化及び権限と責任の明確化を図るとともに、業務執行の迅速な意思決定を行う。
- (ハ) 将来の事業環境を踏まえグループ中期経営計画及び各年度予算を立案し、当社グループの取締役及び使用人が共有するグループ全体の目標を設定する。当社グループ各部署においては、その目標達成に向け具体策を立案、実行する。
- (二) 日常の職務遂行に際しては、当社グループにおける職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに従い業務を遂行する。
- 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、グループ企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要なグループとしての規範、規則を整備する。
- (ロ) 代表取締役及び職務執行を担当する取締役は、それぞれの職務分掌に従い、当社グループが適切な内部統制システムの構築・運用を行うよう指導する。
- (ハ) 当社グループの経営については、その自主性を尊重しつつ、取締役会において事業内容の定期的な報告及び重要案件についての事前協議を行う。
- (二) 監査役及び内部監査室は、定期又は臨時に当社グループの管理体制を監査し、代表取締役に報告する。
- 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (イ) 当社が定める関係会社管理規程において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
- (ロ) 当社は、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、当社グループの取締役が出席する当社グループ役員連絡会を開催し、子会社に対し当該連絡会における報告を義務づける。
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (イ) 当社は、必要に応じて、監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。
- (ロ) 監査役の職務補助のための使用人を配置する場合には、その人事について、取締役と監査役が意見交換を行う。
- (ハ) 監査役の職務補助のための使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、当該使用人に対する人事異動・人事評価・懲戒処分等については監査役の意見を聴取する。
- 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制及びその他の監査役への報告に関する体制並びに監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (イ) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役の監査に協力するとともに、次の事項に該当する場合は、速やかに監査役に報告する。
- ・ 監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合
 - ・ 当社グループの組織、諸規程、会計及び業務に関する諸制度を変更する場合
 - ・ 当社グループの取締役が当社グループとの間で自己取引、利益相反取引及び競業取引を行う場合
 - ・ 法令等の違反行為等、その他当社グループに著しい損害又は重大な事故を招くおそれのある場合
- (ロ) 監査役は、次の事項について必要ある場合は、当社グループの取締役に対し意見を述べる。
- ・ 前項にかかわる当社グループの取締役及び使用人の報告を受けた場合
 - ・ 当社グループの取締役の経営方針、計画又はその執行につき、重大なコンプライアンス違反を招くおそれがあると認められる場合
 - ・ その他、当社グループに著しい損害又は重大な事故を招くおそれのある事実を発見した場合
- (ハ) 執行役員は、監査役に対し、定期的に担当する業務の執行状況の報告を行う。
- (二) 当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 監査役は、職務の執行につき次の権限を有する。
- ・ 監査役は、当社グループの取締役及び使用人に対し営業状況の報告及び重要文書の閲覧等を要求し、必要あるときはその説明を求めることができる。
 - ・ 監査役は、当社グループの業務及び財産保全の状況を調査することができる。
 - ・ 監査役は、監査業務を遂行するため必要あるときは、当社グループ各社の各種の社内会議に出席し、又はその議事録の閲覧を求めることができる。
- (ロ) 監査役より前項各号の要求を受けた当社グループの取締役及び使用人は、正当な理由なくしてこれを拒否し、また虚偽の申告をしてはならない。
- (ハ) 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換する。

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い、または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

当社の業務執行の体制、内部統制の仕組みは下図のとおりであります。



(4) 株主その他のステークホルダーに関する施策の状況

株主向けの取り組み

株主向けの取り組みとしては、株主通信に写真、図表等を多用することにより、わかりやすい内容とするなど情報開示の質の向上に努めております。

アナリスト・機関投資家向けの取り組み

アナリスト・機関投資家に対しては個別に説明を実施しております。

I R資料のホームページ掲載

ホームページには決算短信、有価証券報告書等の決算情報、決算説明資料、その他の適時開示資料やニュースリリースを掲載しております。

I Rに関する部署の設置

I R担当役員は経営企画部担当取締役、I R担当部署は経営企画部が窓口となり、事務連絡責任者は経営企画部長が担当しております。

環境保全活動の実施

廃棄物・リサイクルガバナンス構築を目的とした組織として「環境委員会」を設置し、人や地球環境に配慮した街づくり・家づくりに積極的に取り組み、「環境共生」に貢献しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	1	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	1	29	-

(注) 当連結会計年度において、当社が支払うべき金額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

非監査業務の内容は、財務報告目的の内部統制に関する助言業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、事業規模、特性、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組み替えて表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構及び各種団体の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2 1,597	2 2,435
受取手形・完成工事未収入金等	594	736
未成工事支出金	1,363	1,260
販売用不動産	2 5,373	2 4,745
仕掛販売用不動産	2 6,921	2 4,863
材料貯蔵品	21	26
繰延税金資産	0	0
その他	136	511
貸倒引当金	4	0
流動資産合計	16,003	14,580
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,128	1,128
減価償却累計額	901	918
建物及び構築物(純額)	2 227	2 209
機械装置及び運搬具	330	330
減価償却累計額	326	327
機械装置及び運搬具(純額)	3	2
工具、器具及び備品	62	59
減価償却累計額	43	40
工具、器具及び備品(純額)	18	18
土地	2, 4 730	2, 4 730
その他	63	68
減価償却累計額	23	36
その他(純額)	40	32
有形固定資産合計	1,020	994
無形固定資産	79	51
投資その他の資産		
投資有価証券	2 70	2 59
長期貸付金	7	8
その他	2 535	2 545
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	613	613
固定資産合計	1,714	1,658
資産合計	17,718	16,239

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	872	1,136
短期借入金	2,291	2,729
1年内返済予定の長期借入金	2,34,239	2,33,020
未払法人税等	18	56
未成工事受入金	1,150	601
前受金	95	230
完成工事補償引当金	139	136
再開発事業損失引当金	970	155
その他	286	417
流動負債合計	10,065	8,484
固定負債		
長期借入金	2,32,945	2,32,041
再評価に係る繰延税金負債	15	14
退職給付に係る負債	259	267
長期預り敷金	224	224
その他	68	56
固定負債合計	3,513	2,604
負債合計	13,578	11,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,820	6,820
資本剰余金	570	570
利益剰余金	2,624	1,550
自己株式	90	90
株主資本合計	4,676	5,750
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14	5
土地再評価差額金	4,660	4,659
退職給付に係る調整累計額	108	54
その他の包括利益累計額合計	537	600
純資産合計	4,139	5,150
負債純資産合計	17,718	16,239

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	17,781	19,967
売上原価	1 16,833	1 16,211
売上総利益	947	3,756
販売費及び一般管理費	2 2,340	2 2,375
営業利益又は営業損失()	1,392	1,381
営業外収益		
受取利息及び配当金	6	6
貸倒引当金戻入額	5	4
受取手数料	6	-
助成金収入	4	3
違約金収入	0	4
その他	13	3
営業外収益合計	36	21
営業外費用		
支払利息	230	242
支払手数料	92	49
その他	1	0
営業外費用合計	324	293
経常利益又は経常損失()	1,680	1,109
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	1,680	1,109
法人税、住民税及び事業税	14	35
法人税等調整額	2	0
法人税等合計	16	35
当期純利益又は当期純損失()	1,697	1,074
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	1,697	1,074

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,697	1,074
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	9
土地再評価差額金	1	0
退職給付に係る調整額	84	53
その他の包括利益合計	1 90	1 62
包括利益	1,607	1,011
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,607	1,011
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,820	570	1,201	90	6,099
会計方針の変更による 累積的影響額			275		275
会計方針の変更を反映した 当期首残高	6,820	570	926	90	6,374
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純 損失（ ）			1,697		1,697
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,697	-	1,697
当期末残高	6,820	570	2,624	90	4,676

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	10	662	23	628	5,471
会計方針の変更による 累積的影響額					275
会計方針の変更を反映した 当期首残高	10	662	23	628	5,746
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純 損失（ ）					1,697
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）	4	1	84	90	90
当期変動額合計	4	1	84	90	1,607
当期末残高	14	660	108	537	4,139

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,820	570	2,624	90	4,676
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	6,820	570	2,624	90	4,676
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純 利益			1,074		1,074
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,074	-	1,074
当期末残高	6,820	570	1,550	90	5,750

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	14	660	108	537	4,139
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	14	660	108	537	4,139
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純 利益					1,074
株主資本以外の項目の当期変 動額（純額）	9	0	53	62	62
当期変動額合計	9	0	53	62	1,011
当期末残高	5	659	54	600	5,150

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	1,680	1,109
減価償却費	81	75
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	4
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	8	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22	46
再開発事業損失引当金の増減額(は減少)	970	815
受取利息及び受取配当金	6	6
支払利息	230	242
売上債権の増減額(は増加)	688	142
たな卸資産の増減額(は増加)	577	2,782
仕入債務の増減額(は減少)	88	264
その他	525	630
小計	945	2,825
利息及び配当金の受取額	6	6
利息の支払額	228	240
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	17	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,149	2,585
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	189	189
定期預金の払戻による収入	189	189
有形固定資産の取得による支出	6	2
無形固定資産の取得による支出	12	4
貸付けによる支出	4	3
貸付金の回収による収入	2	1
その他	9	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	29	22
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,526	7,073
短期借入金の返済による支出	1,884	6,635
長期借入れによる収入	5,457	3,566
長期借入金の返済による支出	4,061	5,689
その他	44	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,994	1,724
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	815	838
現金及び現金同等物の期首残高	592	1,408
現金及び現金同等物の期末残高	1,408	1,246

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 2社
連結子会社の名称
親和ファイナンス株式会社
細田住宅管理株式会社
 - (2) 非連結子会社の名称等
該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数
該当事項はありません。
 - (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券
 - (イ) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
 - ロ デリバティブ
時価法
 - ハ たな卸資産
 - (イ) 未成工事支出金
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。
 - (ロ) 販売用不動産
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。
 - (ハ) 仕掛販売用不動産
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。
 - (ニ) 材料貯蔵品
総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 7~47年

- 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ハ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 完成工事補償引当金
完成工事にかかる瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績を基礎に補償費用見積額を計上しております。
 - ハ 再開発事業損失引当金
特定の再開発事業に係る損失に備えるため、損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定率法により、その発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 - イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - その他の工事
工事完成基準
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の期間費用として処理しております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「違約金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた13百万円は、「違約金収入」0百万円、「その他」13百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 保証債務

土地区画整理事業地内分譲戸建購入者の住宅ローンに対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	256百万円	232百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金預金	189百万円	189百万円
販売用不動産	3,570	3,654
仕掛販売用不動産	6,129	4,087
建物及び構築物	161	154
土地	265	265
投資有価証券	42	30
投資その他の資産(その他)	40	60
計	10,399	8,442

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	1,802百万円	1,867百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,229	3,010
長期借入金	2,886	1,992
計	8,918	6,870

3 財務制限条項

シンジケートローン方式のタームローン契約

当社は、事業資金を調達するために、(株)りそな銀行をはじめとする取引金融機関3行と、シンジケートローン方式のタームローン契約(契約総額1,160百万円)を締結しており、この契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
借入実行残高	1,160百万円	-百万円

上記のタームローン契約について、以下の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末日における連結損益計算書に示される経常損益が経常損失とならないようにすること。

なお、前連結会計年度において連結経常損失を計上したことにより、上記条項の一部に抵触することとなりましたが、当該契約の参加金融機関より期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得て、財務制限条項の抵触を理由に期限の利益を喪失することはありませんでした。当連結会計年度は、全額を返済したことにより財務制限条項が付された当該契約が消滅したため、該当事項はありません。

リボルビング・クレジット・ファシリティ契約

当社は、事業資金を効率的に調達するために、(株)三菱東京UFJ銀行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。

この契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リボルビング・クレジット・ファシリティ の総額	1,000百万円	1,500百万円
借入実行残高	956	970
差引額	44	530

上記のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約について、以下の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末日における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して経常損失とならないようにすること。
- ・各年度の決算期末日における連結貸借対照表の在庫回転期間を15ヶ月以下に維持すること。

4 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、固定資産に計上しております事業用土地の再評価を行い、評価差額については、税金相当額を調整のうえ、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再 評価後の帳簿価額との差額	76百万円	77百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、たな卸資産評価損には、前連結会計年度は再開発事業損失引当金繰入額970百万円、当連結会計年度は再開発事業損失引当金取崩額776百万円及びたな卸資産評価損戻入額233百万円が含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価	1,913百万円	803百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給料手当	749百万円	775百万円
広告宣伝費	346	350
退職給付費用	70	53

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	4百万円	11百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	4	11
税効果額	0	1
その他有価証券評価差額金	4	9
土地再評価差額金:		
税効果額	1	0
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	81	33
組替調整額	3	19
税効果調整前	84	53
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	84	53
その他の包括利益合計	90	62

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,216	-	-	16,216
合計	16,216	-	-	16,216
自己株式				
普通株式	274	-	-	274
合計	274	-	-	274

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,216	-	-	16,216
合計	16,216	-	-	16,216
自己株式				
普通株式	274	-	-	274
合計	274	-	-	274

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	1,597百万円	2,435百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	189	189
現金及び現金同等物	1,408	2,246

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	127	126
1年超	472	346
合計	600	472

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達は銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されておりますが、受注管理規程及び債権・債務に関する規程等に沿って、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に取引金融機関の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、株式につきましては、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の用途は営業取引にかかる事業資金及び運転資金であります。

流動性リスクにつきましては、当社では、各部署からの報告に基づき月次に経理部が資金繰計画を作成・更新し、手許流動性が確保されるようにしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	1,597	1,597	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	594	594	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	42	42	-
資産計	2,234	2,234	-
(1) 支払手形・工事未払金等	872	872	-
(2) 短期借入金	2,291	2,291	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	7,185	7,164	21
負債計	10,349	10,328	21

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	2,435	2,435	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	736	736	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	30	30	-
資産計	3,203	3,203	-
(1) 支払手形・工事未払金等	1,136	1,136	-
(2) 短期借入金	2,729	2,729	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	5,062	5,063	0
負債計	8,928	8,929	0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資 産

- (1) 現金預金 (2) 受取手形・完成工事未収入金等
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 支払手形・工事未払金等 (2) 短期借入金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	28	28

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	1,591	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金 等	594	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	2,185	-	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	2,430	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金 等	736	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	3,167	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,291	-	-	-	-	-
長期借入金	4,239	2,822	20	20	20	63
合計	6,531	2,822	20	20	20	63

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,729	-	-	-	-	-
長期借入金	3,020	1,938	20	20	20	43
合計	5,750	1,938	20	20	20	43

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	42	23	18
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	42	23	18
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		42	23	18

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 28百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「株式」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	30	23	7
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	30	23	7
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		30	23	7

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 28百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「株式」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度及び総合設立型の厚生年金基金制度を採用しております。

なお、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない複数事業主制度の厚生年金基金制度については、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

また、当社が加入していた日本住宅建設産業厚生年金基金は、平成28年3月22日付で厚生労働大臣の許可を得て解散したことにより、平成28年3月より確定拠出年金制度へ移行しております。同基金の解散により当連結決算に与える影響はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,085百万円	854百万円
会計方針の変更による累積的影響額	275	-
会計方針の変更を反映した期首残高	810	854
勤務費用	68	68
利息費用	8	8
数理計算上の差異の発生額	5	6
退職給付の支払額	27	22
退職給付債務の期末残高	854	903

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	443百万円	595百万円
期待運用収益	4	5
数理計算上の差異の発生額	76	39
事業主からの拠出額	97	97
退職給付の支払額	27	22
年金資産の期末残高	595	636

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	854百万円	903百万円
年金資産	595	636
	259	267
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	259	267
退職給付に係る負債	259	267
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	259	267

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	68百万円	68百万円
利息費用	8	8
期待運用収益	4	5
数理計算上の差異の費用処理額	3	19
過去勤務費用の費用処理額	0	-
確定給付制度に係る退職給付費用	75	51

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	- 百万円
数理計算上の差異	3	53
合計	3	53

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	108	54
合計	108	54

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	37.5%	42.7%
株式	57.6	53.1
現金及び預金	3.6	3.7
その他	1.3	0.5
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	5.0%	5.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度33百万円、当連結会計年度30百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
年金資産の額	57,282百万円	64,010百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	61,415	68,960
差引額	4,133	4,950

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度1.35% (平成26年3月31日)
当連結会計年度1.29% (平成27年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度 520百万円、当連結会計年度 1,378百万円)及び年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度 3,612百万円、当連結会計年度 3,572百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は前連結会計年度は、期間18年の元利均等償却、当連結会計年度は、期間17年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	7,080百万円	6,666百万円
投資有価証券評価損	13	12
未払事業税	2	8
完成工事補償引当金	48	42
定期借地権評価損	12	12
未払賞与	23	32
たな卸資産評価損	278	187
再開発事業損失引当金	321	49
未実現たな卸資産売却益	0	0
退職給付に係る負債	118	98
減損損失	16	15
その他	590	604
繰延税金資産小計	8,507	7,728
評価性引当額	8,507	7,728
繰延税金資産合計	0	0
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	3	2
繰延税金負債合計	3	2
繰延税金資産(負債)の純額	3	2

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	0百万円	0百万円
固定負債 - その他	3	2

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	-	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.2
住民税均等割	-	1.1
税効果を適用していない一時差異	-	31.6
その他	-	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	3.2

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上したため記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更による影響額は、軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、顧客に対するサービス内容により、主として事業を建設及び不動産と区分し、それぞれの事業で戦略を策定し、事業を展開しております。

従って、当社グループでは、報告セグメントを「建設事業」及び「不動産事業」としております。各事業の概要は以下のとおりであります。

建設事業 戸建住宅の建築、宅地造成等の企画・設計・工事等の請負

不動産事業 戸建住宅、マンション、オフィスビル、宅地等の開発・分譲及び不動産の仲介・賃貸等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 4, 5	連結財務 諸表 計上額 (注) 3
	建設事業	不動産事業	計				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	7,214	10,563	17,777	3	17,781	-	17,781
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	6	6	-	6	6	-
計	7,214	10,569	17,783	3	17,787	6	17,781
セグメント利益又は損失 ()	196	1,256	1,059	0	1,059	332	1,392
セグメント資産	2,646	13,355	16,001	100	16,102	1,616	17,718
その他の項目							
減価償却費	48	26	75	-	75	5	81
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	13	26	39	-	39	-	39

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス事業等であり
ます。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 332百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額1,616百万円は、当社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価
証券)及び当社の総務・経理部門にかかる資産等であります。

5. 減価償却費の調整額5百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であり
ます。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注) 2,4,5	連結財務 諸表 計上額 (注)3
	建設事業	不動産事業	計				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	7,069	12,895	19,964	3	19,967	-	19,967
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	5	5	-	5	5	-
計	7,069	12,900	19,970	3	19,973	5	19,967
セグメント利益又は損失 ()	397	1,309	1,706	0	1,706	325	1,381
セグメント資産	2,235	11,439	13,675	100	13,775	2,463	16,239
その他の項目							
減価償却費	43	25	69	-	69	5	75
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	7	11	19	-	19	-	19

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス事業等でありま
す。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 325百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額2,463百万円は、当社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価
証券)及び当社の総務・経理部門にかかる資産等であります。

5. 減価償却費の調整額5百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費でありま
す。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
野村不動産株式会社	3,097	建設事業

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	阿部 憲一	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.1 間接18.2 (注2(1))	債務被保証 (注2(2))	当社銀行借 入に対する 債務保証	163	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 議決権等の被間接所有割合は、当社代表取締役社長阿部憲一が議決権の過半数を所有しているホンダ・エンタープライズ有限会社の所有によるものであります。
- (2) 当社の信用保証協会を使った金融機関からの借入に対して、当社代表取締役社長阿部憲一は連帯保証人として個人保証を行っております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	阿部 憲一	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.1 間接18.2 (注2(1))	債務被保証 (注2(2))	当社銀行借 入に対する 債務保証	143	-	-
役員及び その近親者	小林 和昭	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0	建築工事の 請負 (注2(3))	建築工事の 請負	12	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 議決権等の被間接所有割合は、当社代表取締役社長阿部憲一が議決権の過半数を所有しているホンダ・エンタープライズ有限会社の所有によるものであります。
- (2) 当社の信用保証協会を使った金融機関からの借入に対して、当社代表取締役社長阿部憲一は連帯保証人として個人保証を行っております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
- (3) 建築工事の請負については、一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	259.64円	323.07円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	106.49円	67.37円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額() (百万円)	1,697	1,074
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額又は親会社株主に帰属する当期 純損失金額()(百万円)	1,697	1,074
期中平均株式数(株)	15,942,211	15,942,211

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,291	2,729	3.06	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,239	3,020	2.65	-
1年以内に返済予定のリース債務	40	24	9.35	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,945	2,041	2.52	平成29年～平成36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	52	46	4.93	平成29年～平成32年
その他有利子負債				
1年以内に支払予定の長期未払金	3	4	11.30	-
長期未払金(1年以内に支払予定のものを除く。)	12	8	4.41	平成29年～平成31年
合計	9,585	7,875	-	-

(注) 1. 平均利率は期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金等(1年以内に返済等予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,938	20	20	20
リース債務	22	14	7	2
その他有利子負債	4	3	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,626	8,311	12,418	19,967
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額又は純損失金額 () (百万円)	283	138	116	1,109
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額又は親会 社株主に帰属する四半期純損 失金額() (百万円)	286	145	106	1,074
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり四 半期純損失金額() (円)	18.00	9.12	6.66	67.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	18.00	8.89	15.78	60.71

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2 1,457	2 2,316
完成工事未収入金	590	367
売掛金	0	369
未成工事支出金	1,358	1,258
販売用不動産	2 5,373	2 4,745
仕掛販売用不動産	2 6,921	2 4,863
材料貯蔵品	21	26
前払費用	24	17
短期貸付金	0	0
その他	110	493
貸倒引当金	4	0
流動資産合計	15,854	14,459
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,071	1,071
減価償却累計額	851	868
建物（純額）	2 219	2 203
構築物	56	56
減価償却累計額	49	50
構築物（純額）	7	6
機械及び装置	330	330
減価償却累計額	326	327
機械及び装置（純額）	3	2
工具、器具及び備品	62	59
減価償却累計額	43	40
工具、器具及び備品（純額）	18	18
土地	2 730	2 730
リース資産	63	68
減価償却累計額	23	36
リース資産（純額）	40	32
有形固定資産合計	1,020	994
無形固定資産		
ソフトウェア	34	19
リース資産	45	31
無形固定資産合計	79	51

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 70	2 59
関係会社株式	90	90
出資金	2 40	2 40
長期貸付金	4	4
従業員に対する長期貸付金	2	3
差入保証金	494	484
その他	0	0
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	702	682
固定資産合計	1,803	1,728
資産合計	17,657	16,187
負債の部		
流動負債		
工事未払金	855	1,141
短期借入金	2 2,291	2 2,729
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 4,239	2, 3 3,020
リース債務	40	24
未払金	118	123
未払費用	91	129
未払法人税等	16	53
未成工事受入金	1,142	601
前受金	95	230
預り金	37	14
完成工事補償引当金	139	136
再開発事業損失引当金	970	155
その他	-	123
流動負債合計	10,039	8,485
固定負債		
長期借入金	2, 3 2,945	2, 3 2,041
リース債務	52	46
退職給付引当金	367	321
再評価に係る繰延税金負債	15	14
長期預り敷金	225	224
その他	16	10
固定負債合計	3,622	2,659
負債合計	13,661	11,144

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,820	6,820
資本剰余金		
資本準備金	570	570
資本剰余金合計	570	570
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,659	1,603
利益剰余金合計	2,659	1,603
自己株式	90	90
株主資本合計	4,641	5,697
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14	5
土地再評価差額金	660	659
評価・換算差額等合計	645	654
純資産合計	3,995	5,042
負債純資産合計	17,657	16,187

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
完成工事高	7,063	6,968
不動産売上高	10,393	12,721
その他の売上高	176	179
売上高合計	17,632	19,869
売上原価		
完成工事原価	6,137	5,868
不動産売上原価	10,497	10,191
その他の原価	79	81
売上原価合計	16,714	16,140
売上総利益		
完成工事総利益	925	1,099
不動産売上総利益又は不動産売上総損失()	104	2,530
その他の売上総利益	96	98
売上総利益合計	918	3,728
販売費及び一般管理費		
販売手数料	71	74
販売促進費	63	78
役員報酬	41	39
従業員給料手当	746	773
法定福利費	103	108
福利厚生費	3	4
退職給付費用	70	53
教育研修費	3	10
修繕維持費	31	30
事務用品費	27	23
通信費	31	30
旅費及び交通費	61	59
水道光熱費	25	23
調査研究費	7	7
広告宣伝費	345	350
支払手数料	197	220
交際費	4	6
諸会費	6	6
賃借料	162	138
減価償却費	42	41
租税公課	130	161
雑費	163	129
販売費及び一般管理費合計	2,343	2,371
営業利益又は営業損失()	1,424	1,356

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	6	6
貸倒引当金戻入額	5	4
業務受託手数料	14	14
受取手数料	6	-
助成金収入	4	3
違約金収入	0	4
雑収入	13	3
営業外収益合計	40	25
営業外費用		
支払利息	230	242
支払手数料	92	49
雑支出	1	0
営業外費用合計	324	293
経常利益又は経常損失()	1,708	1,088
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,708	1,088
法人税、住民税及び事業税	12	32
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	12	32
当期純利益又は当期純損失()	1,721	1,056

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
. 材料費		1,748	28.5	1,495	25.5
. 外注費		3,612	58.9	3,662	62.4
. 経費		776	12.6	711	12.1
(うち人件費)		(341)	(5.6)	(299)	(5.1)
計		6,137	100.0	5,868	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【不動産販売原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
. 土地		6,151	58.6	7,704	75.6
. 建物		4,345	41.4	2,486	24.4
計		10,497	100.0	10,191	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,820	570	570	1,213	1,213	90	6,088
会計方針の変更による累積的影響額				275	275		275
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,820	570	570	938	938	90	6,363
当期変動額							
当期純損失（ ）				1,721	1,721		1,721
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	1,721	1,721	-	1,721
当期末残高	6,820	570	570	2,659	2,659	90	4,641

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10	662	651	5,436
会計方針の変更による累積的影響額				275
会計方針の変更を反映した当期首残高	10	662	651	5,711
当期変動額				
当期純損失（ ）				1,721
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	1	5	5
当期変動額合計	4	1	5	1,715
当期末残高	14	660	645	3,995

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,820	570	570	2,659	2,659	90	4,641
会計方針の変更による累積的影響額					-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,820	570	570	2,659	2,659	90	4,641
当期変動額							
当期純利益				1,056	1,056		1,056
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	1,056	1,056	-	1,056
当期末残高	6,820	570	570	1,603	1,603	90	5,697

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14	660	645	3,995
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	14	660	645	3,995
当期変動額				
当期純利益				1,056
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	0	9	9
当期変動額合計	9	0	9	1,046
当期末残高	5	659	654	5,042

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)を採用しております。
 - (2)子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (3)その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
2. デリバティブの簿価基準及び評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1)未成工事支出金
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。
 - (2)販売用不動産
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。
 - (3)仕掛販売用不動産
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。
 - (4)材料貯蔵品
総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 7~47年
 - (2)無形固定資産(リース資産を除く)
自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3)リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4)長期前払費用
定額法
5. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2)完成工事補償引当金
完成工事にかかる瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績を基礎に補償費用見積額を計上しております。
 - (3)再開発事業損失引当金
特定の再開発事業に係る損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定率法により、その発生翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の工事

工事完成基準

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「違約金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた13百万円は、「違約金収入」0百万円、「雑収入」13百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

土地区画整理事業地内分譲戸建購入者の住宅ローンに対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	256百万円	232百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
現金預金	189百万円	189百万円
販売用不動産	3,570	3,654
仕掛販売用不動産	6,129	4,087
建物	161	154
土地	265	265
投資有価証券	42	30
出資金	40	40
計	10,399	8,422

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	1,802百万円	1,867百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,229	3,010
長期借入金	2,886	1,992
計	8,918	6,870

3 財務制限条項

シンジケートローン方式のタームローン契約

当社は、事業資金を調達するために、(株)りそな銀行をはじめとする取引金融機関3行と、シンジケートローン方式のタームローン契約(契約総額1,160百万円)を締結しており、この契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
借入実行残高	1,160百万円	- 百万円

上記のタームローン契約について、以下の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末日における連結損益計算書に示される経常損益が経常損失とならないようにすること。

なお、前事業年度において連結経常損失を計上したことにより、上記条項の一部に抵触することとなりましたが、当該契約の参加金融機関より期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得て、財務制限条項の抵触を理由に期限の利益を喪失することはありませんでした。当事業年度は、全額を返済したことにより財務制限条項が付された当該契約が消滅したため、該当事項はありません。

リボルビング・クレジット・ファシリティ契約

当社は、事業資金を効率的に調達するために、(株)三菱東京UFJ銀行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。

この契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
リボルビング・クレジット・ファシリティ の総額	1,000百万円	1,500百万円
借入実行残高	956	970
差引額	44	530

上記のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約について、以下の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末日における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して経常損失とならないようにすること。
- ・各年度の決算期末日における連結貸借対照表の在庫回転期間を15ヶ月以下に維持すること。

(損益計算書関係)

1 営業外収益のうち関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
業務受託手数料	4百万円	4百万円
計	4	4

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は90百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は90百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	6,979百万円	6,574百万円
投資有価証券評価損	19	18
未払事業税	2	7
完成工事補償引当金	48	42
定期借地権評価損	12	12
未払賞与	23	32
退職給付引当金	118	98
たな卸資産評価損	278	226
再開発事業損失引当金	321	49
減損損失	16	15
その他	590	564
繰延税金資産小計	8,412	7,642
評価性引当額	8,412	7,642
繰延税金資産合計	-	-
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	3	2
繰延税金負債合計	3	2
繰延税金資産(負債)の純額	3	2

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	-	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.2
住民税均等割	-	1.0
税効果を適用していない一時差異	-	32.2
その他	-	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	3.0

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上したため記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更による影響額は、軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,071	-	-	1,071	868	16	203
構築物	56	-	-	56	50	0	6
機械及び装置	330	-	-	330	327	0	2
工具、器具及び備品	62	1	4	59	40	1	18
土地	730	-	-	730	-	-	730
リース資産	63	4	-	68	36	12	32
建設仮勘定	-	1	1	-	-	-	-
有形固定資産計	2,314	8	6	2,317	1,323	32	994
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	199	179	15	19
リース資産	-	-	-	134	103	27	31
無形固定資産計	-	-	-	334	283	42	51

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4	0	0	4	0
完成工事補償引当金	139	136	109	30	136
再開発事業損失引当金	970	-	39	776	155

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗替による戻入であります。

2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入であります。

3. 再開発事業損失引当金の「当期減少額(その他)」は、引当金の見直しによる戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hosoda.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社は、単元未満株式についての権利に関し、以下のとおり定款に定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第59期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第60期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月7日関東財務局長に提出

（第60期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月9日関東財務局長に提出

（第60期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月29日

株式会社細田工務店

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 学 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾 稔 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社細田工務店の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社細田工務店及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社細田工務店の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社細田工務店が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月29日

株式会社細田工務店

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 学 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井尾 稔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社細田工務店の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社細田工務店の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。